

3 章 平和教育の創造と大学

舟越 耿一、藤澤 秀雄

第1章 平和価値への大学の貢献

長崎大学は原爆の直撃を受け、その惨禍の中から立ちあがった大学であるから、大学としてあるいは個々の教員として、研究、教育の両面において平和という規範的価値を重視することはきわめて自然なことだと思われる。もとより大学における学問研究や教育を導く価値理念は多様であり、かつ普遍的なものでなければならないが、平和の実現に貢献するということは、それらの価値理念の根底にあるものだといえる。さらに戦争によってはじめて原爆が使用され、その攻撃対象とされた広島と長崎が、オーバーキルの核兵器蓄積と核抑止力戦略が支配する国際政治の現状にかんがみて、核戦争のみならずそれに通ずる戦争一般に警告を発することは、希有な体験を人類のために生かすという人類史的意義がある。

平和という価値の、何ものにもかえられない意義について、50年前にこれを疑う人はいなかった。しかし今や、「二度と繰り返さないというメンタリティーはユートピアであったし、そういった事情はいつの時代にも同じである*」といったメンタリティーが奇異にうつらない時代となり、「平和のための戦争」や「正しい戦争」といった表現も復権している。したがって、このような状況であるがゆえに、反原爆・反戦争のメッセージを発しつつづけている被爆地長崎にある大学としては、大学の地域社会への寄与という観点からも、研究と教育の両面において、平和価値の実現への貢献を大学の理念として掲げても、それは至極当然なことであると考えられる。

広島大学には1975年より「平和科学研究センター」が置かれ、広島市立大学には98年より「広島平和研究所」が附置された。平和科学研究センターのホームページによれば、同センターは以下のような仕事を行う。

「平和科学に関する研究、特に学内外の研究者を組織した平和科学研究の推進と組織化」

「平和科学に関する文献資料およびデータの収集と整理」

「平和科学に関する研究成果、情報の提供」

残念ながら長崎大学にはこれらに類する研究部門はない。平和教育についてみれば、広島大学では、1977年より総合科学部で総合講座「戦争と平和の総合的考察」が、86年よりは「平和学」という演習科目がそれぞれ開講されている。長崎大学でこれに類するのが、83年以来教養部で開かれてきた、一般教育の総合科目「平和講座」である。今日まで16年間続いている。そして新たに、98年度より教育学部に新設された情報文化教育課程クロスカルチャーコースに、3年次生対象の必修科目として「平和学」が設けられ、2000年に開講することになっている。

本稿の目的は、一般教育科目の「平和講座」と教育学部の「平和学」をどうつなぐべきかという動機のもとに、「平和講座」16年間の足跡を集約することである。もちろんこの足跡には長崎大学公開講座「平和を考える」への展開も含まれる。99年3月をもって定年を迎える藤澤秀雄は、約10年間にわたって平和講座のオーガナイザーをつとめてきた。講座の今後の存続のためにも、藤澤のもつデータを記録にとどめ、一定の総括をしておくことに意義があると考えた。

*アルトゥール・カウフマン『正義と平和』竹下 賢監訳、ミネルヴァ書房、1990年。これを論評したものとして、舟越 耿一「『正義と平和』の議論」同志社法学238号、1994年。

第2章 平和講座の歩みと概要

第1節 開設

平和講座は1983年4月より開講した。教養部で河瀬明雄（西洋史）を世話人として講座開設の相談がもたれ、経済学部の岩松繁俊（社会思想史）が中心となって授業計画が作成された。教養部教授会に提出され承認された「平和講座開設趣意書」は以下のような内容のものであった。

「日本帝国が軍隊を解体し、戦争を放棄してから既に43年が過ぎ去った。この間、日本は戦争に巻き込まれることなく平和な毎日を送ることが出来たのも、

3章 平和教育の創造と大学

過去の戦争のことを鑑がみ、国際紛争の解決手段としての戦争をする事を放棄し、国際平和を誠実に希求してきたからに外ならぬ。この精神を子子孫孫に伝え、今後も、さらに平和を維持するため、本講座を開設し、今や多くの人々に十分知られないまま忘れ去られようとしている日本帝国主義の近隣アジア諸国への長期にわたる侵略戦争の実態や原爆被爆の惨禍を中心として論じ、平和を愛し探求心に富む学生諸君の思索と生活の原点に資すべく基礎的な資料と基本的な分析論理を提供しようとするものである。」

「授業内容」(履修の手引)は以下のように書かれている。

「1945年8月9日午前11時2分、アメリカのプルトニウム爆弾が長崎の上空で核分裂し、数知れぬ多数の人命が奪われ、生き残った被爆者は現在に至るもなお、原爆症に苦しみつづけている。これらの事実は、いまや世界中の人々の共通の認識となり、広島・長崎は核による人類破滅を憂慮するひとびとの思考と行動の“原点”となった。

核による人類の危機は核兵器(原水爆)戦争のみならず、戦争準備の過程そのもの、さらには核燃料サイクルによってさえもたらされるが、本講座は戦争の側面に焦点を置く。核戦争による破滅を避けることは、現在、人類が直面する最大の課題であるが、国家間の戦争に至る過程には種々なる原因があるので、本講座においては、過去における戦争のいくつかをとりあげて考察する。とりわけ、日本帝国主義が近隣のアジア諸国にたいして行なった侵略戦争を論ずることは、アメリカの原爆投下に至る過程を考えるばあいには不可欠のことである。

広島・長崎で被爆したひとびとの中には、日本人のみならず、朝鮮・中国・オランダ・イギリス・アメリカなどのひとびとがいたということは、このような日本帝国主義の15年戦争の視点を抜きにしては理解されないことである。とりわけ多数の朝鮮人が被爆した背景には、日本の長年にわたる朝鮮への加害の歴史があった。

平和な世界の実現を求めて人類が努力すべきことの内容とは何かを、以上のような多面的な視点から論じていく予定である。」

授業計画と担当者は以下のとおりであった。

I 戦争の歴史 河瀬明雄、藤澤秀雄、安部俊二

河瀬 西欧中心主義と植民地主義(第三世界への侵略、人種差別主義、

十字軍思想)

近代民主主義革命 (自然法、グロチウス、西欧内国際協調)

藤澤 近世・近代における日本と朝鮮 (豊臣秀吉の朝鮮侵略、近代天皇制と征韓論)

安部 日本帝国主義と植民地 (日清・日露戦争、「日韓併合」、土地調査事業、皇民化政策)

II 15年戦争 藤澤秀雄

軍国主義と天皇の軍隊 (「満洲事変」、上海事変、「支那事変」、大東亜戦争)

III 戦争犯罪 岩松繁俊

ナチスの戦争犯罪・国際軍事裁判、日本の戦争犯罪・極東国際軍事裁判、
①平和に対する罪：アジア、太平洋、②人道に対する罪：治安維持法、B
C級戦犯

IV 朝鮮人被爆者 高實康稔

日本の朝鮮支配 (土地調査事業、強制連行)、朝鮮人被爆者の立場 (「四重」
の被害、差別)

V 核とエコロジー 柴田 昇

原水爆の物理学的原理、原水爆と原子炉、原発・再処理工場

VI 核軍備競争と反核 岩松繁俊

広島・長崎と被爆者 (日本人・外国人)、ビキニ水爆実験、世界の核実験
場、核保有国、軍産官学複合体、核軍備競争と核戦略、危機意識と反核運
動

VII 平和の思想と運動 岩松繁俊

治安維持法体制下の反戦、第二次世界戦争と反戦・レジスタンス、戦後の
反戦運動

第2節 社会的反響

定員をはるかに越える受講生がつめかけたため、開設初年度と2年目は社会的反響も大きく、メディアの報道も目立った。ここでは初年度の新聞記事のみを掲げる。

河

83.4.20

厚月

日

薬庁

長崎



教官の戦争体験を熱心に聴く学生たち＝長崎市文教町の長崎大学教養部で

原爆
なが崎

若者の高い関心 長崎大で初の平和講座

長崎大学（福見秀雄学長、七学部）に、今年度から初めての定員の二倍の約五百名の学生が詰めかけ、教官たちもうれし

定員2倍の大盛況

6人の教官 体験や「戦争と平和」語る

「計算」と言われた。その学生たちを前に、担当の一人、岩松繁俊教授はこう話した。「被爆地の大学として、人

間にあって、地球にとって一番大事な戦争と平和の問題に取り組んでいかねばならない。これまで何もしてこなかったのは大学のあるべき姿としておかしい、との自覚と反省に立って企画した」。長崎大学で本格的な原爆研究が行われてこなかったことは、しばしば広島と比較して、長崎の反原爆、平和運動の弱さの理由の一つ、といわれてきただけに、待ち望まれていた開講だ。

平和講座は、教養部の総合科目（二単位）として前期のみ行われる。岩松教授（社会学）をはじめ、川瀬明雄教授（歴史学）、柴田昇教授（物理学）、藤沢秀雄・助教授（統計学）、高実康徳・助教授（仏語）、安部俊二講師（政治学）の六人が分担。「戦争の歴史」「日本帝國主義と植民地」「戦争犯罪」「朝鮮人被爆者」「核とエコロジ」「平和の思想と運動」などのテーマで講義をする。

教官たちは「これまで我々が歩んできた戦争の歴史と、軍備増強が進み戦争の準備をしていることも見える現状を客観的に認識することで、若い人たちがどう考え、どう判断してどう行動するか、に役立つものを示すことができれば」といふ。

第一回で、六人の教官たちは、自分の戦争体験と、なぜ戦争と平和の問題に深い関心を持

つようになったかについて話した。「軍国少年として育った。優秀な仲間がたくさん戦場に行き、死んでいった。体が弱かったことで生きのびた自分。いさこぼれた人間として何としても伝えたい」と、ある教官は話した。また、別の教官は二十八年八月十五日、小学生だった自分は玉音放送を聞いても何のことも分からなかった。近くに住んでいた朝鮮人の人たちが万歳を叫んでいるのを聞いて、初めて戦争が終わったことを知った。同じ八月十五日もその方が違う。一つの史実にもいろいろ食い違

いがある。ほんのわずかの事実しか知らぬのが戦争だ。いすからあふれた学生たちは床に座って熱心に耳を傾けていた。

「平和問題には前から興味があったが、あまり聞く機会がなかった。もっと聞きたい」（経済一年、向直喜さん）。「教師になるなら、知っておかなければならぬことを」と思う。平和教育の難しさがいわれており、ぜひ勉強したい」（教育一年、中山かまきさん）。

第3節 年次別・学期別の開講クラス数、受講登録者および単位取得者数と取得率

表1 年次別・学期別の開講クラス数、受講登録者および単位取得者数と取得率

年次	開講クラス数			前 期			後 期			全 体		
	前 期	後 期	合 計	登 録 者 数	取 得 者 数	取 得 率 %	登 録 者 数	取 得 者 数	取 得 率 %	登 録 者 数	取 得 者 数	取 得 率 %
1983	1	—	1	567	420	74.1				567	420	74.1
1984	2	—	2	972	789	81.2				972	789	81.2
1985	2	—	2	756	364	48.2				756	364	48.2
1986	2	—	2	605	402	66.4				605	402	66.4
1987	2	—	2	614	303	49.3				614	303	49.3
1988	2	1	3	441	224	50.8	123	56	45.5	564	280	49.6
1989	2	1	3	255	125	49.0	125	74	59.2	380	199	52.7
1990	2	1	3	226	93	41.2	65	23	35.4	291	116	39.9
1991	2	1	3	257	151	58.8	64	21	32.8	321	172	53.6
1992	2	1	3	227	129	56.8	68	38	55.9	295	167	56.6
1993	2	1	3	242	181	74.8	64	35	54.7	306	216	70.6
1994	2	2	4	173	122	70.5	34	21	61.8	207	143	69.1
1995	2	2	4	238	167	70.2	168	94	56.0	406	261	64.3
1996	2	2	4	253	166	65.6	309	165	53.4	562	331	58.9
1997	2	2	4	253	167	66.0	233	114	48.9	486	281	57.8
1998	2	2	4	400	245	61.3						

表2 在籍者数に対する履修登録者数

年次	在籍者数	履修登録者数	登録者率 %
1983	1575	567	36.0
1984	1572	972	61.8
1985	1582	756	47.8
1986	1656	605	36.5
1987	1731	614	35.5
1988	1695	564	33.3
1989	1737	380	21.9
1990	1840	291	15.8
1991	1699	321	18.9
1992	1532	295	19.3
1993	1545	306	19.8
1994	1534	207	13.5
1995	1545	406	26.3
1996	1529	562	36.8
1997	1534	486	31.7
1998	1663		

第4節 授業担当者と講義内容

講師名	(専門分野)	担当年次	講義題目
安部 俊二	(政治学)	1984	近代における日本とアジア
安部 俊二		1988	日本帝国主義と植民地
安部 俊二		1990～	アヘン戦争としての15年戦争
井上 義彦	(哲学)	1987～1992	カントの平和論
生野 正剛	(法学)	1984～1985	治安維持法と15年戦争
生野 正剛		1987～1994	治安維持法と国家秘密法案
生野 正剛		1995～	外国人労働者の人権
糸山 景大	(工学)	1988～1993	科学技術は平和に役立つか
岡島 俊三	(医学)	1985～1991	核兵器と放射線

河瀬 明雄 (歴史学)	1984	西欧諸国の植民地支配と第三世界
桑山 良像 (薬学)	1987	体験的軍隊論
桑山 良像	1988	戦争と軍隊
桑山 良像	1989~1994	言論の自由と結社の自由
桑山 良像	1995~1996	戦争の放棄と表現の自由
佐久間 正 (歴史学)	1984~1985	歴史における日本と朝鮮との関係
佐久間 正	1987	歴史における日本と朝鮮との関係
佐久間 正	1988	歴史における日本と朝鮮
貞森 直樹 (医学)	1990~	原爆症の医学
柴田 昇 (物理学)	1984~1987	核兵器と原発の物理的原理
高倉 泰夫 (経済学)	1985~1990	軍拡競争と飢餓
高實 康稔 (仏語)	1984~1985	朝鮮人被爆者
高實 康稔	1986~	朝鮮人被爆者と日本の責任
高實 康稔	1986	日本における外国人の人権
高橋 眞司 (哲学)	1990~	被爆者における死と生
		永井隆と「浦上燔祭説」批判
常石 敬一 (科学史)	1984	科学者の戦後における歩み
寺崎 康博 (統計学)	1984	植民地支配下の朝鮮・台湾
西嶋 法友 (法学)	1985~1987	平和憲法の理念と現実
西森 一正 (医学)	1984~1989	原爆症の医学
濱崎 一敏 (独語)	1985~1986	ナチズムの文芸政策
濱崎 一敏	1987~1990	ドイツ・ファシズムの文学
濱崎 一敏	1991~	ドイツ・ファシズムについて
濱崎 一敏	1992~1997	ドイツ・ファシズム
姫野 順一 (経済学)	1984~1985	日本帝国主義の形成と軍国主義
姫野 順一	1986~1988	日本帝国主義の形成と社会主義思想
藤澤 秀雄 (統計学)	1984	天皇制軍隊と戦争犯罪裁判
藤澤 秀雄	1985~1986	差別と戦争
藤澤 秀雄	1986	戦争と教育
藤澤 秀雄	1987	日本と戦争

3章 平和教育の創造と大学

藤澤 秀雄	1988	戦争と軍隊
藤澤 秀雄	1988～1989	戦争と宗教
藤澤 秀雄	1989～1990	沖縄戦と天皇制
藤澤 秀雄	1991	沖縄戦と湾岸戦争
藤澤 秀雄	1992	戦争について
藤澤 秀雄	1993	軍隊と戦争について
藤澤 秀雄	1994	戦争とは
藤澤 秀雄	1994	自衛隊と在日米軍
舟越 耿一 (法学)	1987～1991	戦争責任論 日本と西ドイツの比較
舟越 耿一	1992～	戦争責任論 日本とドイツの比較
柳澤 旭 (法学)	1985～1987	民衆と戦争
柳澤 旭	1988	戦争と民衆
鎗田 英三 (経済学)	1985～1987	ナチズムの形成と民族差別
鎗田 英三	1986～1988	ナチズムと大衆
鎗田 英三	1988	ナチズムの形成と民族
岩松 繁俊 (社会思想史)	1984～1986	核兵器体系と核戦略
岩松 繁俊	1987～1992	地球破滅の危機
岩松 繁俊	1995～	①アメリカ合衆国の原爆製造計画・ 原爆投下計画、日本の都市への原 爆投下とその破壊力、ソビエト 連邦共和国 (現ロシア) の参戦と 日本の無条件降伏、天皇制問題、 日本の戦争責任とアメリカ合衆国 の戦争責任 ②原爆と原発との関係、日本の原発 推進政策、世界の核エネルギー政 策、核燃料サイクルの危険性、核 による世界破滅の危機、反核・非 核の運動

講義内容を分野別にその割合を見ると、人文科学3人(13%)、社会科学15

人（62%）、自然科学6人（25%）となる。担当者の専門分野と講義内容の分野は必ずしも重なっていない。また14年間の総授業数の中で各専門分野の割合を見ると、人文科学26回（15%）、社会科学114回（67%）、自然科学33回（19%）となる。授業担当者はほとんどが学内の教員で、学外者は1名のみである。

第3章 1998年度の平和講座

98年度の平和講座は、ほぼ従来どおりの要領で開かれている。前期2クラス、後期2クラスの計4クラスが設けられ、各クラスを5ないし7名の講師が担当する。計10名の講師が56回の授業を行っていることになる。オーガナイザーは藤澤秀雄（水産学部海洋生物統計学教室）。授業計画書の中の「授業のねらい」には次のようにある。

「この文教地区は三菱兵器製作所大橋工場の跡地であり、ここでは学徒動員令や女子挺身勤労令などによって動員された若き男女が航空機魚雷の生産に従事中、原爆によって、その多くが爆死しました。

敗戦後、日本は『人間相互の関係を支配する崇高な理想を自覚し、国家再建の基礎を人類普遍の原理に求めて戦争を放棄し、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して安全と生存を保持しよう』と決意しました。本講座はその決意を受け継ぎ、平和を愛し探求心に富む学生諸君の思索と生活の原点に資すべく基礎的資料と基本的な分析論理を提供しようとするものである。」

「成績評価の方法」は「課題レポートと出席の状況を考慮して行う。」とあり、これも従来どおりである。

「授業計画」は以下のようにたてられている。

- | | |
|-------|---|
| 安部 俊二 | アヘン戦争としての15年戦争 |
| 生野 正剛 | 外国人労働者の人権 |
| 岩松 繁俊 | ①アメリカ合衆国の原爆製造計画・原爆投下計画、日本の都市への原爆投下とその破壊力、ソビエト連邦共和国（現ロシア）の参戦と日本の無条件降伏、天皇制問題、日本の戦争責任とアメリカ合衆国の戦争責任 |

3章 平和教育の創造と大学

- ②原爆と原発との関係、日本の原発推進政策、世界の核エネルギー政策、核燃料サイクルの危険性、核による世界破滅の危機、反核・非核の運動

後藤 譲治	ナチスドイツの勲章制度
貞森 直樹	原爆症の医学
高實 康稔	朝鮮人被爆者と日本の責任
高橋 眞司	①戦争と平和九段階接合理論 ②被爆者における死と生
戸田 清	①軍事活動に伴う環境破壊 ②構造的暴力とは何か
舟越 耿一	戦争責任論 日本とドイツの比較
藤澤 秀雄	①開講にあたって ②課題レポート（戦争体験の聞き取り）について ③ビデオの上映とその解説 - 日本の戦争、アメリカの戦争、その他

第4章 受講学生の意識と反応

第1節 受講生に対するアンケート調査

教育は、あるいは授業は、話し手と聞き手のコミュニケーションである。話し手の教員が聞き手の学生の感性や問題意識などをよく把握しているときには、両者に共感や連帯が生まれる。他方、話し手と聞き手の世代間の意識のギャップが大きいときには、うまくコミュニケーションできないことになる。したがって、教員としては、学生たちの意識や問題関心の把握に努める必要が生ずる。とくに社会の変動が早くて激しい時代には、それは必要不可欠である。

1984年度には受講生719名を対象とした44項目にのぼるアンケート調査が行われたが、1960年代中頃の高度経済成長時代に生まれた学生たちと戦前・戦中に生まれた教員たちとの間の意識の断絶には無視しえないものがあつた。問題は、この意識の断絶をどのように克服する授業をなしえたかであるが、ここでは意義のある調査結果のみを掲載しておく。(番号は調査項目の番号と同じ)

1. 原爆についていつごろ知ったか (小学校低学年77.5%、同高学年18.6%)
2. 何で知ったか (先生の話40.6%、親の話27.4%)
3. 父母は被爆者か (どちらかのみ11.7%、両親とも4.3%)
4. 被爆者から被爆体験を聞いたことがあるか (ある35.6%)
9. 全面核戦争が起こると思うか (思う36.7%、思わない48.8%)
11. 原発は推進すべきか (すべき68.0%、すべきでない17.5%)
19. 憲法9条は改正すべきか (すべき9.5%、すべきでない52.7%、一概に言えない6.7%)
21. 平和主義に徹すると侵略される可能性があるか (ある68.4%、ない20.8%)
25. 日本の外交政策について (安保解消27.3%、安保存続67.1%)
26. 自衛隊について (削減ないし廃止37.6%、現状維持44.1%、増強15.1%)
30. 好きな政党 (なし49.7%、自民9.5%、社会9.5%、共産3.3%、公明2.8%、民社2.6%、新自2.4%、サ党2.2%)
32. 君が代は日本を象徴する歌か (そう思う42.3%、思わない41.2%)
33. 君が代から最初に浮かぶ印象は (入学・卒業式36.2%、天皇28.0%、オリンピック14.2%、相撲3.6%、テレビ3.3%、戦争1.9%)
34. 日の丸は日本を象徴する旗か (そう思う84.4%、思わない8.6%)
36. 天皇は日本の象徴か (そう思う47.4%、思わない41.6%)
39. 軍隊経験を聞いたことがあるか (ある53.7%、ない36.4%)

第2節 「戦争責任論－日本と西ドイツの比較」に対する感想*

舟越は例年表記の題目で授業をしているが、1988年6月の2回の授業では以下のことを話した。①現在の日本(人)にとって戦争責任とはいかなる問題か、②その問題はドイツ人にはどのように映っているか、③戦後42年目(1987年)に日本のマスコミに登場した内外の戦争責任問題、④西ドイツにおける「過去の克服」の現在、⑤再び日本(人)の問題として、今何が重要なのか。

受講生総数182名に授業が終わってから感想を書いてもらった。それによると舟越の授業内容を全体として肯定的に理解し、「模範回答」的な感想を述べた学生が約3分の2(115名)あり、残りの約3分の1(67名)は問題の視点

3章 平和教育の創造と大学

をズラしたり、反論したりというものであった。舟越は全体の中で、以下の五つの意見群に注目すべきであると考えた。

第一は、戦争責任の問題は考えたことがなかった、まったく知らなかったと書いた学生が13名あったこと。

第二は、戦争責任の問題は「過去」の問題であって、そんなことに固執するよりも、現在及び将来に目を向けよという論理を展開した学生が16名あったこと。

第三は、戦後生まれであることを理由として、戦争責任の問題は、「むずかしい」「よくわからない」「ピンとこない」、また責任は引き受ける必要はないとした学生が14名あったこと。

第四は、「日本（人）の戦争責任」という考え方自体に批判的ないし反対する学生が約30名あったこと。

第五は、被爆者の立場から、日本（人）の戦争責任を問われることは辛い、原爆被爆をあまり重視していないのではないかという意見が2名あったこと。

この第一から第五までのような意見をもった学生の存在を知っていて授業をするのと、知らずに授業をするのとでは格段の差があるといえる。一方通行の授業の弊害を克服するために、とくに平和講座のような授業においては、学生の意識、関心、興味を十分把握しておくことが肝要といえる。

*詳しくは、舟越 耿一「『思想のルール』としての戦争責任論」長崎大学教育学部社会科学論叢43号（1991年6月）18～25頁を参照されたい。

第5章 平和を媒介とした大学と地域創造

第1節 平和講座の意義と課題

平和講座の開設は、地域社会からも学生からも大いなる共感をもって迎えられた。とくに開設2年目には一年次生の61.8%が受講し、3年目には47.8%が受講するという盛況ぶりだった。マスメディアの報道ぶりにもそのことが現れていた。藤澤によれば、開設当初は、話す側に戦争体験があることはもちろん、学生たちも親の世代から戦争体験・被爆体験を聞いており、教室には切実感と共感・連帯の感情があったという。ところが、その後、受講者数は漸減傾向を

示し始める。アンケート調査にも現れたように、教員と学生との世代間の意識ギャップが自覚されるようになる。このギャップを乗り越えて、平和講座が初期の目的を達成しつつあるのかどうかは検証はされていない。しかし最近も30%台の受講率を維持しており、事態はそれほど悲観的ではないのかもしれない。

平和講座は総合科目であり、多様な学問分野の専門家による学際的取り組みであった。当初より原爆被爆よりは侵略戦争としての15年戦争に重心がおかれ、原爆もこの歴史の脈絡の中に位置づけられることにより、この問題領域については、基本的な認識枠組みを提示しえたと思う。しかし、戦争に至る原因や戦後処理のあり方はきわめて複雑であり、これを明らかにするはずの国際政治学や社会学など、欠けている分野も少なくない。さらには、戦争がない状態としての「消極的平和」に対して、戦争の原因となる社会的、政治的な抑圧がない状態としての「積極的平和」の概念が提起されて久しいが、平和講座としては「構造的暴力」問題へのアプローチはまだこれからである。この点において、「平和学」という科目の教育学部への新設には、平和学と平和教育との有機的な連関を含めて大きな期待がかかっているといえる。とはいえ、過去の戦争の反省的分析、平和価値の重要性、平和創出の方向性などについて、学生とともに考える平和講座を16年間継続し、今日でも一学年の約30%が受講しているという状況は大いに評価されてよい。

ただ、平和講座の授業形態は、まことに旧態依然たる一方通行である。学習評価（単位の取得）はもっぱら出席回数とレポートによってきたが、このレポートの課題として、学生自身による戦争体験者への聞き取りなどを課してきたことを除けば、もっぱら学生は受け身であった。やはり、平和教育が、知識を実践や生き方に結びつけ、平和な社会の創造者となるという主体の形成を目標とする限り、授業の内容や方法において学生が主体となる方策が実践される必要があるといえる。授業への学生参加は、討論の導入からカリキュラムの自主編成、フィールドワークまで、様々に考え得るところである。したがって、この点では、教員の側に、研究重視から教育重視への意識の転換が大いに必要であるということになる。このことは、大学の大量社会化状況の加速度的進行をふまえたとき、緊急の課題であるといえる。

3章 平和教育の創造と大学

もっとも平和講座の内容と方法の検討という側面については、講師陣をもっぱら学内調達するという従来のやり方そのものに大きな制約があるとも見ることができる。もし学外から自由に講師を招聘できる制度があれば、もっとテーマ性をもって系統的にかつ多様に、あるいはもっと地域に密着した授業内容の編成が可能となる。ここにも重要な検討課題がある。

第2節 公開講座「平和を考える」への発展

平和教育は、第一義的には個々の学習者の平和的な資質をもった主体の形成を目的とするといえるが、それに劣らない目標として、地域社会の世論の形成や意識の転換にもつなげていくという視点も重要である。それを直接的になしうるのが市民を対象とした公開講座である。平和講座の開設は大きな社会的反響を呼んだが、地域からの要望に応えるかたちで、開設から2年目の1984年には長崎大学公開講座「平和を考える」が始まった。講座の趣旨には次のように書かれている。

「長崎がアメリカのプルトニウム爆弾の核分裂によって廃墟と化し、数知れぬ人々が命を奪われ、また傷つけられてから39年がたちました。この間、世界は平和のよろこびにひたるところか、逆に人類と地球の破滅の危機は切迫しています。

被爆地の大学として、市民の皆さんとともに平和について考えることは、私たちの大きな責任であると思い、本講座を開講しました。多数の皆様方の御来聴をお待ちしています。」

84年度の公開講座は定員100人で、7月から10月まで、講義、シンポジウムなど15回のロングランであったが盛況であった。しかも特筆すべきは、これを契機として公開講座を受講した市民による自主的サークル「平和を考える会」が誕生し、公開講座の延長戦や自主編成されたテーマによる独自の学習が始まったということである。市民と講師団との日常的な交流も生まれた。そして「平和を考える会」は今日まで継続しており、その後の長崎の市民的平和運動に少なからぬ貢献をしている。もちろん公開講座「平和を考える」は、各部局持ち回りという形で現在まで続いており、97年度は佐世保市で、日米防衛協力の新ガイドラインや「自由主義史観」に関して5回の講座を開いた。しかし公

開講座の方は最近極めて低調だと言ってよい。その原因は高い受講料などいろいろ考えられるが、一般教育科目「平和講座」と公開講座「平和を考える」と市民サークル「平和を考える会」の三つの活動を関係づけた検証は、政治社会状況の変動とも絡めて改めて行われる必要がある。ここには地域社会創造に対する大学の対応という観点から見て重要な教訓や課題が潜在していると思われる。

第3節 長崎大学の使命

大学と地域社会との関係は、大学が地域社会に開かれ、そこに根ざすことによって地域社会との連帯感が形成されているとともに、その課題と内容においては個別地域社会の利害を超えて普遍性に対して開かれているという関係が望ましい姿であろう。そうであれば、平和ないし平和教育という課題は、原爆被爆の荒野の中から出発し、そこに立つ大学としては、真正面から向きあうべき絶好の課題であるということになる。内容から見ても、平和講座は、『反核と戦争責任』の著者岩松繁俊（長崎大学名誉教授、現在は原水爆禁止国民会議議長）のマネージメントで出発したことによって、原爆と被爆体験を扱うにおいても、常に15年戦争との関連の中でその意味を把握しようとしており、地域社会に根ざしながらも普遍性に開かれているということが特徴的である。この問題は、被爆体験を直ちに平和の原点とするのではなく、世界とりわけアジアの民衆の共感・共鳴を得る反原爆・反核の思想を形成しようとする、たとえば「原爆被爆の相対化」といった最近の長崎の思想的営為とも通底している。

しかし最も問題なのは、平和価値への貢献に対する長崎大学の熱意と研究体制の脆弱さである。そのことは広島大学や広島市立大学と比較すれば一目瞭然である。98年4月に開設された市立大学の広島平和研究所の「設置の趣旨」には次のように述べられているが、それはまた長崎大学に求められている使命でもあるはずである。

「世界初の核兵器による被爆を体験した都市としての歴史を背景に、核兵器の廃絶に向けての役割を担うとともに、研究教育活動を通じて地域社会が直面する諸問題の解決にも寄与し、世界平和の創造、維持と地域社会の発展に貢献する国際的な平和研究機関を目指します。」

参考文献

- 斎藤・関・山下『平和学のすすめ－その歴史・現状及び課題』 法律文化社、
1995年
- 岩松繁俊 『反核と戦争責任』 三一書房、 1982年
『戦争責任と核廃絶』 三一書房、 1998年
- 舟越耿一 「地域と平和」長崎大学教育学部地域教育研究叢書Ⅱ『地域理解
の視点』所収 1995年
「原爆ホロコースト論とおごるなかれ論」月刊 フォーラム97年
12月号
「ヒロシマ・ナガサキをどう伝えるか」平和教育研究25号、98年
3月
「印・パの核実験と日本の反核運動」フォーラム'90s、98年7月
「なぜ遠い核廃絶への道－原爆観ギャップ克服こそ」長崎新聞、
98年8月14日
「和解のための『原爆被害の相対化』」 インパクション98年8
月号
「『原爆終戦論』が隠蔽したもの」月刊情況98年12月号
- 日本平和学会 「平和研究」第2号（1977年）の特集2「平和教育」、
第12号（1987年）の特集3「大学における平和研究の現状
と課題」